

備前市事務事業評価シート

(平成20年度事業)

事業の概要			
事業開始年度 平成17年3月22日～			
総合計画	大項目	基本目標	06 健全で自立したまちづくり
	中項目	基本施策	01 簡素で効率的な行政運営
	小項目	施策	09 その他事務管理（議会）
事務事業名			05 市議会調査事業
根拠法令・規程等			地方自治法第100条第13項 備前市議会政務調査費交付条例
問 担当課（室）			議会事務局
合 職・氏名			庶務調査係長 金井和字
先 電話			0869-64-1803

事業の実施	
対 象 (誰・何に対して)	市議会議員
目 的 (何のために)	市議会及び常任委員会の審議機能の強化と、議員の政策形成能力の向上に寄与するため
行 政 活 動 (どのような方法で)	常任委員会の所管事項に係る先進地の視察調査、議員個人の調査研究に必要な経費(政務調査費)の一部補助、各種統計等の資料収集及び議会図書室の充実
事業の意図する成果 (どのような状態にしたいのか)	住民自治の確立にはその意識を持つことが重要であり、地方議会議員としての能力が問われるところである。議員としての審議能力と政策形成能力を向上させることで、二元代表制のもと、地方分権時代に即した市政を実現させたい。

事業の実績				
実施項目	単位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績
委員会視察（直接事業費）	円	2,122,060	2,034,500	2,090,790
委員会先進地視察箇所	箇所	10	10	10
議員政務調査支援（政務調査費実交付額）	円	4,674,121	5,646,588	6,114,285
議員が支出した政務調査費の総額	円	4,988,192	6,179,631	6,938,533
政務調査費交付額の内 研修・調査に使用した額	円	1,620,021	1,715,979	2,753,045
政務調査費交付議員数	人	24	23	23
資料収集（直接事業費）	円	411,828	347,837	341,493
直 接 事 業 費		7,208	8,029	8,546
必 要 人 員 人 件 費	千円	0.35人	0.62人	0.50人
事 業 費 費 計		10,474	12,722	12,368
国 県 支 出 金				
受 益 者 負 担 金				
総 入 金 担				
市 債 債	千円			
そ の 他 ()				
一 般 財 源		10,474	12,722	12,368
受 益 者 負 担 比 率	%			

結果指標名	単位	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績
政務調査費交付議員数	説明	政務調査費支給条例により政務調査に応じて補助を受けた議員数		
結果指標①	量	24	23	23
対 前 年 比	%	-	95.8%	100.0%
活 動 コ ス ト	円	4,676,121	5,646,588	6,114,285
単 位 当 たり コ ス ト	円	194,838	245,504	265,838
委員会先進地視察箇所	説明	常任委員会等の委員会が所管事務の調査研究で先進都市等を視察した箇所数		
結果指標②	箇所	10	10	8
対 前 年 比	%	-	100.0%	80.0%
活 動 コ ス ト	円	3,945,060	3,101,500	2,768,790
単 位 当 たり コ ス ト	円	394,506	310,150	346,099

事業の成果					
成果指標名	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	到達目標値
政務調査費に占める研究・研修、調査の割合	目標値(A)	50.0%	50.0%	50.0%	50%
	実績値(B)	34.7%	30.4%	45.0%	到達目標年度
	達成率(B/A)	69.4%	60.8%	90.0%	H22
成果指標設定の考え方・式や説明					
政務調査費交付額の内 研修・調査に使用した額	政務調査費として交付した補助金の内、政策提言や資質向上のための研究・研修や調査に使用された額の割合				

事務事業の評価		妥当性評価<A~E>	B
妥当性の評価	市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施するよう法令で義務づけられている <input type="checkbox"/> 法令で義務づけられていないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす <input type="checkbox"/> 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない <input type="checkbox"/> 事業の内容が一部の受益者に偏っている <input type="checkbox"/> 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている <input type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化してきている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input checked="" type="checkbox"/> 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある <input type="checkbox"/> 類似した事業がある	地方分権の進展に対応した地方議会の活性化が求められており、議会、委員会等の審議能力の強化は不可欠であることから、議員の調査活動基盤を充実させ政策形成能力の向上を図るため、調査研究に係る助成が制度化されている。備前市議会が議員立法で制定した政務調査費交付条例や施行規則、議会規程は全体的にも高い透明性を確保している。
	市民ニーズ	<input type="checkbox"/> 市民・団体等から要望・要請が強い <input type="checkbox"/> 説明	
効率性の評価	コスト	<input type="checkbox"/> 単位当たりコストは前年度と比較して改善している <input type="checkbox"/> 実施方法（派遣・委託金）を見直すことでコストを下げる余地がある <input type="checkbox"/> 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある <input type="checkbox"/> コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい <input type="checkbox"/> 受益者負担率は適正である <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担率を見直す余地がある <input type="checkbox"/> サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない <input type="checkbox"/> 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている	効率性評価<A~E> C 判定理由・課題認識
	手 段	<input type="checkbox"/> 成果指標の設定は適切である <input type="checkbox"/> 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標達成率は前年度と比較して向上している <input type="checkbox"/> 成果指標達成率は80%未満となっている <input type="checkbox"/> 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない	政務調査費の交付は前渡により完了精算の方法をとっているが、完了後の実績による補助金交付の方法も検討すべき。また、案分による電話代など使途のグレイ部分は自己負担とするなどにより、受益者負担の見直し検討も必要である。
有効性の評価	目的達成度	<input type="checkbox"/> 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない <input checked="" type="checkbox"/> 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している <input type="checkbox"/> 事業実施等で積極的に市民意見を反映させる仕組みがある <input type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している <input type="checkbox"/> 事業のプランづくりから市民参加を得る手段をとっている	有効性評価<A~E> C 判定理由・課題認識
	市民参画度		成果指標は、政務調査活動への公費補助率とし適正な補助限度額を探索うとしていたが、限度額範囲内の政務調査活動を想定するなど、現時点では議員認識にずれがあり、指標を変更して政務調査活動で資質向上に資するための支出割合を定めることとした。今後、政策提言などへの進展を期待したい。

事業の目的、対象、内容を考えてながら目的妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

平成21年度の状況																	
目標値	政務調査費交付議員数 25人 結果指標量② 委員会先進地視察箇所 10箇所 成果指標量 50%																
状況	<table border="1"> <tr> <th>状況</th> <th>拡充</th> <th>現状継続</th> <th>見直し</th> <th>縮小</th> <th>整理統合</th> <th>休止</th> <th>廃止・完了</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了				○				
状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了										
			○														
説明	政務調査費の交付方法を、前渡による完了精算方法から完了後の実績補助に変更するべく議会運営委員会が検討していただくとしている。																

総合評価	
地方議員の調査活動基盤の充実のため、政務調査費の助成制度は必要なものであり、備前市議会が制定した条例等は、政務調査活動の完全公開など、透明性を確保しており、妥当性での評価は高いが、運用面でまだ認識が統一されていないなどにより、制度そのものの効果が完全に発揮されているとは言いがたい。なお、議会報告会などの実施が昨年はほとんどなく、前年より後退した感がある。また、補助金内容では「案分経費」の取扱を厳格にすべきであり、「公費での補助」という認識に立ち、今後、政務調査活動に対する補助は、補助率を設定することも検討すべきである。	評価区分<A~E> C

平成22年度以降の方向性・内容							
方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
			○				
説明	全国的に政務調査費の交付に対する批判があることから、効率性や有効性の担保が制度化できないか、議員の任期に応じて検討を続ける。						
改善がある場合	評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果			
	効率性	政務調査費の交付は前渡により完了精算の方法をとっているが、完了後の実績による補助金交付の方法を検討	H22.3月まで	補助金であるので、前渡によりノルマを果たす手法より、交付決定した事業の実績を精算した上で適正額を補助する方が、活動が活性化し、補助金もより適正に運用できる。			
	効率性	議員の政務調査活動に個人差があり一律的な定額補助では議員の受益割合が一定にならないことから、補助率の設定を検討	H26.5月まで	上記改善の第2弾として限度額以外に補助率を設けることで活動を活性化させる。			